

浦添市新型インフルエンザ等対策行動計画 主な担当課一覧

1. 組織・指揮命令系統の概要

以下の体制で全庁的な対応を行います。

区分	役割	主な担当部署
全体統括	本部運営、全庁的な意思決定、総合調整	総務部
専門対策	ワクチン、保健、医療提供体制の調整	福祉健康部
市民支援	生活支援、要配慮者対策、物資供給	福祉健康部、市民部
経済対策	事業者支援、雇用維持、商工業振興	経済文化局
基盤維持	予算確保、人員配置、システム・広報	財務部、総務部、企画部

2. 対策項目別 対応表 (全7章)

第1章：実施体制

行政機能を維持し、組織として迅速に動き出すための基盤を整えます。

	計画の項目番号と内容	ページ	福祉健康部		その他の部署
			健康づくり課	関係課	
準備期	1-1. 実践的な訓練の実施	P25	○		○防災危機管理課 △消防本部
	1-2. 市の体制整備	P25			
	1-2① 行動計画の策定・改定	P25	○		○全課
	1-2② 業務継続計画・人員確保	P25	○		○職員課 △防災危機管理課
	1-2③ 対策に携わる職員の養成	P26	○		○防災危機管理
	1-2④ 全庁的な体制構築のための研修や訓練等の実施、連携強化、役割分担	P26	○		△学校教育課、国際交流課
	1-2⑤ 感染症情報の分かりやすい提供	P26	○		
	1-3. 国、県、関係機関等との連携強化	P26			
	1-3① 情報共有、連携体制の確認、訓練の実施	P26	○		○防災危機管理課 △全課
	1-3② 業界団体・学会等との連携体制の構築	P26	○		○防災危機管理課 △全課
1-3③ 県と事前調整、着実な準備	P26	○		○防災危機管理課	
1-3④ 県の総合調整に合った着実な準備	P26	○		○全課	
初動期	2-1. 発生の疑いがある場合の措置	P27			
	2-1① 関係機関等で情報共有、県への通報	P27	○		
	2-1② 新型インフルエンザ等対策連絡会議の開催等	P27	○		○防災危機管理課
	2-2. 発生が確認された場合の措置	P27			
	2-2① 市対策本部の設置	P27	△		○防災危機管理課
	2-2② 人員体制強化・全庁対応	P27	△		○防災危機管理課、職員課
	2-2③ 基本的な感染症対策の実施	P27	○		
	2-3. 迅速な対策の実施に必要な予算の確保	P27	△		○財政課
2-4. 県による総合調整	P27	○		○全課	
対応期	3-1. 基本となる実施体制の在り方	P28			
	3-1-1. 対策の実施体制	P28			
	3-1-1① 情報共有と適切な対策の実施	P28	○		
	3-1-1② 職員の心身への必要な対策	P28	○		○職員課
	3-1-2. 県による総合調整	P28	○		○全課
	3-1-3. 職員の派遣・応援の要請	P28			
	3-1-3① 県に対する事務代行の要請	P28	○		
	3-1-3② 他市町村又は県への応援要請	P28	○		
	3-1-4. 必要な財政上の措置	P29			○財政課
	3-2. 緊急事態宣言下の手続き	P29			○防災危機管理課
	3-3. 特措法によらない基本的な感染症対策	P29			
3-3-1 市対策本部の廃止、廃止後の情報収集等対策	P29	○		○防災危機管理課	

△は主ではないが、○と特に連携を要すると思われる部署

巻末資料

第2章：情報提供・共有、リスクコミュニケーション
科学的根拠に基づいた正確な情報を迅速に市民へ届けます。

	計画の項目番号と内容	ページ	福祉健康部		その他の部署
			健康づくり課	関係課	
準備期	1-1.新型インフルエンザ等の発生前における市民等への情報提供・共有	P30			
	1-1-1. 感染症に関する情報提供・共有	P30	○	△いきいき高齢支援課、障がい福祉課	△こども未来課、こどもえがお課、学校教育課
	1-1-2. 偏見・差別等に関する啓発	P31	○		△関係各課
	1-1-3. 偽・誤情報に関する啓発	P31	○		△関係各課
	1-2.新型インフルエンザ等の発生時における情報提供・共有体制の整備等	P31			
	1-2-1. 迅速・一体的な体制整備	P31			
	1-2-1①市民等への情報提供・共有	P31	○		○防災危機管理課
	1-2-1②専門助言を得た情報提供等の検討	P31	○		○防災危機管理課
	1-2-1③プライバシー保護に配慮した情報提供等	P32	○		○防災危機管理課
	1-2-1④情報提供・共有にいかす方法の整理	P32	○		○防災危機管理課
	1-2-2. 双方向のコミュニケーションの実施	P32			
	1-2-2①双方向のコミュニケーションの体制整備	P32	○		○防災危機管理課
	1-2-2②コールセンター等の設置	P32	○		
初動期	2-1. 迅速かつ一体的な情報提供・共有	P33			
	2-1①情報媒体の整備・活用	P33	○		△こどもえがお課、学校教育課、国際交流課、関係各課
	2-1②ウェブサイトの立ち上げ	P33	○		○国際交流課
	2-1③感染症の科学的知見の情報提供・共有	P33	○		
	2-1④情報提供・共有	P33	○		○関係各課
	2-2.双方向のコミュニケーションの実施	P33			
	2-2①コールセンター等の設置	P34	○		
	2-2②リスクコミュニケーション	P34	○		○関係各課
2-2③情報提供・共有体制の構築	P34	○			
2-3.偏見・差別等や偽・誤情報への対応	P34	○		○関係各課	
対応期	3-1. 迅速かつ一体的な情報提供・共有	P35			
	3-1①情報媒体の整備・活用	P35	○		△関係各課
	3-1②感染症の科学的知見の情報提供・共有	P35	○		△関係各課
	3-1③情報提供・共有	P35	○		△関係各課
	3-1④プライバシーの保護に配慮した情報提供	P35	○		△関係各課
	3-2.双方向のコミュニケーションの実施	P35			
	3-2①双方向のコミュニケーション	P36	○		○関係各課
	3-2②県が作成したQ&Aを活用した相談窓口	P36	○		
3-2③コールセンターの継続	P36	○			
3-3.偏見・差別等や偽・誤情報への対応	P36	○		○関係各課	

△は主ではないが、○と特に連携を要すると思われる部署

第3章：まん延防止
感染拡大のスピードを抑え、市民生活への影響を最小限にします。

	計画の項目番号と内容	ページ	福祉健康部		その他の部署
			健康づくり課	関係課	
準備期	1-1.新型インフルエンザ等の発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進等	P37			
	1-1① 周知広報と理解促進	P37	○		
	1-1② 基本的感染対策の普及	P37	○		
	1-1③まん延防止対策の理解促進	P37			○産業振興課、文化スポーツ振興課、観光振興課、財産管理課、学校教育課
初動期	2-1.国内でのまん延防止対策の準備	P39			
	2-1①市民及び関係機関等への情報提供	P39	○		
	2-1②業務継続計画に基づく対応の準備	P39	○		○全課
対応期	3-1.まん延防止対策の内容	P40			
	3-1-1. 患者・濃厚接触者への対応	P40	○		
	3-1-2. 市民に対する情報提供等	P40	○		△産業振興課、関係各課

△は主ではないが、○と特に連携を要すると思われる部署

第4章：ワクチン

希望する市民が迅速かつ安全に接種を受けられる体制を運営します。

	計画の項目番号と内容	ページ	福祉健康部		その他の部署
			健康づくり課	関係課	
準備期	1-1. ワクチンの接種に必要な資材	P41	○		
	1-2. ワクチンの供給体制	P42	○		
	1-3. 接種体制の構築	P42			
	1-3-1. 接種体制	P42	○		
	1-3-2. 特定接種	P42	△		○職員課
	1-3-3. 住民接種	P42	○		△消防本部
	1-4. 情報提供・共有	P44	○		
	1-5. DXの推進	P44			
	1-5①システムの整備	P44	○		
	1-5②接種動員	P44	○		
1-5③環境整備	P45	○			
初動期	2-1. 接種体制の構築	P46	○		
	2-2. ワクチンの接種に必要な資材	P46	○		
	2-3. 接種体制	P46			
	2-3-1. 特定接種	P46	○		○職員課
	2-3-2. 住民接種	P46			
	2-3-2①接種対象者の把握、予約方法の検討、資材調整	P46	○		
	2-3-2②全庁的な実施体制の確保	P46	△		○職員課
	2-3-2③業務の洗い出しと人員配置、外部委託の活用	P46	○		
	2-3-2④医療従事者の確保	P46	○		
	2-3-2⑤接種実施医療機関および接種会場の確保	P47	○		
	2-3-2⑥施設入所者等への接種体制の構築	P47	○		
	2-3-2⑦臨時接種会場の運営方法を検討、必要な設備整備	P47	○		
	2-3-2⑧臨時の接種会場を設ける際の診療所開設の許可・届出、人員配置基準	P47	○		
2-3-2⑨接種会場における救急・搬送体制の確保	P47	○		○消防本部	
2-3-2⑩感染性産業廃棄物の適切な保管と処理	P48	○			
2-3-2⑪会場内の感染予防対策と円滑な回線確保	P48	○			
対応期	3-1. ワクチンや必要な資材の割り当て	P49			
	3-1①受給状況の把握と調整	P49	○		
	3-1②医療機関への割り当て	P49	○		
	3-1③地域間の融通等	P49	○		
	3-2. 接種体制	P49			
	3-2①接種体制に基づく接種	P49	○		
	3-2②接種体制の継続的な整備	P49	○		
	3-2③情報提供・共有	P49	○		
	3-2-1. 特定接種	P49			
	3-2-1-1. 職員に対する特定接種の実施	P49	○		○職員課
	3-2-2. 住民接種	P49			
	3-2-2-1. 予防接種の準備	P50	○		△消防本部
	3-2-2-2. 予防接種体制の構築	P50			
	3-2-2-2①接種体制の具体化	P50	○		
	3-2-2-2②状況に応じた接種会場の拡充	P50	○		
	3-2-2-2③会場運営の資材等の確保	P50	○		
	3-2-2-2④会場における感染対策とハイリスク者への配慮	P50	○		
	3-2-2-2⑤医療従事者および入院・在宅患者への接種に対する当該医療機関での接種要請	P50	○		
	3-2-2-2⑥施設入所者等の接種体制確保	P50	○		○いきいき高齢支援課、障がい福祉課、保護課
	3-2-2-3. 接種に関する情報提供・共有	P50			
	3-2-2-3①予約受付体制の構築と情報配信	P50	○		
	3-2-2-3②接種動員と多角的な広報の実施	P50	○		
	3-2-2-4. 接種体制の拡充	P50	○		△いきいき高齢支援課、障がい福祉課、保護課
3-2-2-5. 接種記録の管理	P51	○			
3-3. 副反応疑い報告等	P51				
3-3-1. ワクチンの安全性に係る情報の収集及び提供	P51	○			
3-3-2. 健康被害救済制度	P51				
3-3-2①申請、委員会開催、進達、給付	P51	○			
3-3-2②情報提供、相談対応	P51	○			
3-4. 情報提供・共有	P51				
3-4-1. 特定接種に係る対応	P51	○		○職員課	
3-4-2. 住民接種に係る対応	P52				
3-4-2①市民からの基本的な相談対応	P52	○			
3-4-2②緊急時における接種環境の想定とリスク管理	P52	○			

△は主ではないが、○と特に連携を要すると思われる部署

巻末資料

第5章：保健

地域の感染状況を正確に把握し、個別の健康支援を行います。

	計画の項目番号と内容	ページ	福祉健康部		その他の部署
			健康づくり課	関係課	
準備期	1-1.人材確保への協力	P53	○		△職員課、関係各課
	1-2.業務継続計画を含む体制の整備	P53	○		○関係各課
	1-3.研修訓練等を通じた人材育成及び連携体制の構築	P53			
	1-3-1.研修・訓練等の実施	P53	○		○職員課 △防災機器管理課
	1-4.体制整備	P53			
	1-4①.仕組みの構築・職員のメンタルヘルス支援	P53	○		○職員課
	1-4②.感染症サーベイランスシステムを活用した把握体制の整備	P53	○		
	1-5.情報提供・共有、リスクコミュニケーション	P54			
	1-5①.基本的な感染対策等の情報提供・共有体制の構築	P54	○		
	1-5②.リスクコミュニケーションの方法の整理	P54	○		△関係各課
1-5③.偏見・差別等の啓発	P54	○		△関係各課	
1-5④.要配慮者への情報提供	P54	○		△関係各課	
初動期	2-1.有事体制への移行準備	P55	○		○職員課、防災危機管理課 △関係各課
	2-2.市民への情報提供・共有の開始	P55	○		
対応期	3-1.有事体制への移行	P56	○		
	3-2.主な対応業務の実施	P56			
	3-2-1.健康観察及び生活支援	P56	○		○市民生活課
	3-2-2.情報提供・共有、リスクコミュニケーション	P56			
	3-2-2①.わかりやすい情報提供・共有	P56	○		
3-2-2②.要配慮者へ配慮した周知広報	P56	○		○関係各課	

△は主ではないが、○と特に連携を要すると思われる部署

第6章：物資

医療・検査等で必要な物資が確保されるよう取り組みます。

	計画の項目番号と内容	ページ	福祉健康部		その他の部署
			健康づくり課	関係課	
準備期	1-1.感染症対策物資等の備蓄等	P57			
	1-1①.感染症対策物資の備蓄・備蓄状況の確認	P57	○		○防災危機管理課、消防本部
	1-1②.備蓄水準等を踏まえた個人防護具等の備蓄	P57	○		○防災危機管理課、消防本部
初動期	2-1.円滑な供給に向けた準備	P58	○		○防災危機管理課、消防本部
対応期	3-1.感染症対策物資等の備蓄状況等の確認等	P59	○		○防災危機管理課、消防本部
	3-2.不足物資の供給等適正化	P59			
	3-2①.国及び県に対する要請	P59	○		○防災危機管理課、消防本部
3-2②.備蓄物資等の供給に関する相互協力	P59	○		○防災危機管理課、消防本部	

△は主ではないが、○と特に連携を要すると思われる部署

第7章：市民生活および市民の社会経済の安定の確保
市民の生活不安を解消し、地域経済を支えます。

	計画の項目番号と内容	ページ	福祉健康部		その他の部署
			健康づくり課	関係課	
準備期	1-1.情報共有体制の整備	P60	○	〇いきいき高齢支援課、障がい福祉課	〇市民生活課、産業振興課、こども未来課、関係各課
	1-2.支援の実施に係る仕組みの整備	P60	○		〇関係各課、△行政改革推進課
	1-3.物資及び資材の備蓄	P60			
	1-3①必要な食料品や生活必需品等の備蓄	P60	△		〇防災危機管理
	1-3②市民や事業者等に対する必要物資の備蓄動員	P61	○	〇福祉総務課	〇産業振興課、市民生活課
	1-4.生活支援を要する者への支援等の準備	P61	○	〇いきいき高齢支援課、障がい福祉課、福祉総務課、保護	〇市民生活課
	1-5.火葬能力等の把握	P61			〇環境保全課
初動期	2-1.事業継続に向けた準備等の動員	P62		〇いきいき高齢支援課、障がい福祉課、保護課	〇産業振興課、こども未来課
	2-2.生活関連物資等の安定供給に関する呼び掛け	P62	○		〇産業振興課、市民生活課
	2-3.遺体の火葬・安置	P62			〇環境保全課
対応期	3-1.市民の生活の安定の確保を対象とした対応	P63			
	3-1-1.心身への影響に関する施策	P63	○	〇福祉健康部各課	〇こども家庭課、学校教育課、関係各課
	3-1-2.生活支援を要する者への支援	P63	○	〇いきいき高齢支援課、障がい福祉課、福祉総務課	〇市民生活課
	3-1-3.教育及び学びの継続に関する支援	P63			〇学校教育課
	3-1-4.生活関連物資等の価格の安定等	P63			
	3-1-4①物価の安定及び生活関連物資等の適切な供給	P63			〇市民生活課、産業振興課
	3-1-4②市民への迅速かつ的確な情報提供	P63	○		〇市民生活課、産業振興課、福祉総務課
	3-1-4③行動計画に基づく適切な措置	P63			〇市民生活課、産業振興課
	3-1-4④法令に基づく措置	P64			〇市民生活課、産業振興課、防災危機管理課
	3-1-5.埋葬・火葬の特例等	P64			
	3-1-5①火葬炉稼働	P64			〇環境保全課
	3-1-5②一時的な遺体安置施設の確保	P64			〇環境保全課
	3-2.社会経済活動の安定の確保を対象とした対応	P64			
	3-2-1.事業継続に関する事業者への周知等	P64			〇産業振興課
	3-2-2.事業者に対する支援	P64			〇産業振興課
	3-2-3.市民生活及び社会経済の安定に関する措置	P64			〇上下水道部
	3-3.市民生活及び社会経済活動の安定確保への対応	P64			
3-3-1.雇用への影響に関する支援	P64			〇産業振興課	
3-3-2.市民生活及び社会経済活動に及ぼす影響を緩和するその他の支援	P65			〇関係各課	

△は主ではないが、○と特に連携を要すると思われる部署

※課名は令和7年4月1日現在の名称を使用しています。